



赤ちゃんが生まれたら

必要な手続き

必要書類や受付窓口など詳細は、区ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

	手続き	問い合わせ
出生届	<p>赤ちゃんが生まれた日から14日以内(誕生日を含む)にお届けください。</p> <p>届出先:届出人(父または母)の住所地、本籍地または、赤ちゃんの出生地の区市町村役場</p> <p>必要書類:</p> <p>①出生届 「出生証明書」欄に医師または助産師の証明があるもの。 出生届の届出人は、父または母が、署名をしてください。</p> <p>②母子健康手帳 出生届出済の証明をします。出生届の提出時に持参が困難な場合は、後日でも証明できます。</p> <p>③国民健康保険証(加入者のみ)</p>	<p>戸籍住民課</p> <p>戸籍第一係 (本庁舎2階) ☎5984-4530</p> <p>戸籍第二係 (石神井庁舎2階) ☎3995-1105</p>
健康保険の加入	国民健康保険の方	<p>国保年金課 こくほ資格係 ☎5984-4554</p>
	その他の健康保険の方	<p>勤務先または健康保険組合</p>
出産育児一時金	(22ページ参照)	
児童手当	<p>出生届を提出後、必要書類をご確認の上、申請してください。(24ページ参照)</p> <p>※手当には所得制限があります</p>	<p>子育て支援課 児童手当係 ☎5984-5824</p>
乳幼児医療証(㊤医療証)	<p>出生届を提出された方には、申請書類が郵送されます。届いた書類を元に手続きしてください。(24ページ参照)</p>	
赤ちゃん訪問連絡票(出生通知票)	<p>母子健康手帳交付の際にお渡しした「赤ちゃん訪問連絡票(出生通知票)」に、必要事項をご記入の上、お送りください。 ※これには赤ちゃん訪問について(30ページ参照)</p>	<p>(送付先) 健康推進課 母子保健係 ☎5984-4621</p>

赤ちゃんが生まれたら

出生記念苗木の配付

みどり推進課協働係 ☎5984-2418

赤ちゃんが生まれた記念に苗木を年2回に分け配付しています。苗木配付を希望される方は、子ども家庭支援センターから送付される「子育てスタート応援券」(39ページ)に同封された出生記念苗木申込書(ハガキ)に必要な事項を記入の上、みどり推進課協働係までお送りください。